

議案第56号

奈良広域水質検査センター組合を組織する地方公共団体の数の増減

及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和4年3月31日をもって奈良広域水質検査センター組合から川西町、三宅町及び田原本町を脱退させること、令和4年4月1日から同組合に磯城郡水道企業団を加入させること及び同組合の規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和3年12月1日提出

天理市長 並 河 健